

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2003-312062(P2003-312062A)

【公開日】平成15年11月6日(2003.11.6)

【出願番号】特願2002-118766(P2002-118766)

【国際特許分類第7版】

B 41 J 3/36

【F I】

B 41 J 3/36 T

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月18日(2005.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貼付対象物に貼付するラベルを作成するために、入力したキャラクタに基づいて前記ラベルとなる印刷テープに印刷を行うテーププリンタにおいて、

入力した前記キャラクタを画面上に表示する表示手段と、

入力した前記キャラクタを前記印刷テープに印刷する印刷手段と、

前記キャラクタの印刷サイズを装着された印刷テープのテープ幅に応じて自動設定する自動設定手段と、

段階的に定めた複数の印刷サイズから前記キャラクタの前記印刷サイズを選択設定可能な選択設定手段と、を備え、

前記選択設定手段は、複数の具体的貼付対象物から1つを選択することにより、選択された前記具体的貼付対象物に対応する特定印刷サイズを選択設定可能な固定サイズ設定手段を有していることを特徴とするテーププリンタ。

【請求項2】

前記複数の具体的貼付対象物には、磁気ディスク、光磁気ディスク、光ディスク、およびメモリカードに分類される具体的媒体、これらメディアを格納する各ケース、および鉛筆のうち2つ以上の具体的貼付対象物が含まれることを特徴とする請求項1に記載のテーププリンタ。

【請求項3】

前記表示手段は、前記固定サイズ設定手段へのモード切替えにより、入力画面を前記具体的貼付対象物に対応した専用の入力画面に切替えることを特徴とする請求項1または2に記載のテーププリンタ。

【請求項4】

前記特定印刷サイズは前記具体的貼付対象物の貼付対象端面に対応しており、

前記印刷手段は、前記特定印刷サイズのキャラクタと共に、前記貼付対象端面の幅に対応した目安線を印刷可能であることを特徴とする請求項1ないし3のいずれかに記載のテーププリンタ。

【請求項5】

前記固定サイズ設定手段は、前記具体的貼付対象物のラベル貼付可能領域の長さに応じて、入力される前記キャラクタの文字数を制限するキャラクタ数制限手段を有していることを特徴とする請求項1ないし4のいずれかに記載のテーププリンタ。

【請求項 6】

前記キャラクタ数制限手段は、入力された前記キャラクタの文字数が制限を越えた場合に前記表示手段においてエラー報知を行うことを特徴とする請求項 5 に記載のテーププリンタ。